

## 当社投資信託の基準価額の下落につきまして

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社の設定する投資信託の一部におきまして、基準価額が前日比5%超の下落となりましたので、お知らせいたします。

### 1. 基準価額が前日比5%超下落した投資信託

投資信託の名称	基準価額		前日比	前日比騰落率
	2020/3/9	2020/3/6		
アメリカン・ドリーム・ファンド	9,773円	10,374円	-601円	-5.8%

### 2. 主な基準価額の下落要因となった市場環境について

米国株式市場の下落に加え、為替市場において日本円が米ドルに対して円高となったことにより、上記投資信託の基準価額が前日比5%超の下落となりました。

#### 【ご参考】市場環境

##### 株式市場

株価指数		2020/3/6	2020/3/5	前日比
米国	S&P 500指数	2,972.37	3,023.94	-1.7%
	Russell 2000指数	1,449.22	1,478.82	-2.0%

##### 為替市場（対日本円レート）

	2020/3/9	2020/3/6	前日比
米ドル	102.01	106.25	-4.0%

\* 為替市場における通貨は、1通貨単位。

（出所）Bloomberg のデータをもとに新生インベストメント・マネジメント作成

※市場環境に関する情報は、当資料における投資信託の基準価額の変動の主な要因を説明するための参考として記載しているものであり、当該投資信託の基準価額の算出に用いられるものではありません。

※当資料をご覧いただくに当たっては、次頁に記載された内容をよくお読みください。

## 【投資信託に関わるリスクについて】

投資信託は一般的に、国内外の株式や公社債など値動きのある有価証券へ投資します。有価証券は市場環境、有価証券の発行会社の業績、金利の変動等により価格が変動するため、投資信託の基準価額も変動し、損失を被ることがあります。また、外貨建ての資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。そのため、投資信託は元本が保証されているものではありません。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容が異なりますので、ご投資に当たっては各投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## 【投資信託にかかる費用について】(消費税率が10%の場合)(2020年3月現在)

購入時に直接ご負担頂く費用: 購入時手数料 上限3.85%(税込)

換金時に直接ご負担頂く費用: 信託財産留保額 上限2.7%  
(一部の投資信託においては1万口当たり300円の場合があります)

投資信託の保有期間中に間接的にご負担頂く費用: 運用管理費用(信託報酬) 上限 2.585%(税込)

その他費用: 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、信託事務等に要する諸費用、などファンドの信託財産を通じて間接的にご負担いただきます。間接的な費用のご負担額に関しましては、ファンドによって異なりますので、その料率、上限額等を具体的に示すことができません。

当該手数料等の合計額につきましては、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。**詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)などでご確認ください。**

### <ご注意>

上記に記載していますリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しています。費用の料率につきましては、新生インベストメント・マネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しています。

投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、投資される際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

### <本資料に関してご留意頂きたい事項>

- ・当資料は、新生インベストメント・マネジメントが情報提供を目的として作成したものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。
- ・本資料中のグラフ、数値等は過去のデータであり、将来の市場環境に係る動向等を保証するものではありません。
- ・本資料の内容は作成日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- ・本資料は信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。
- ・投資信託は値動きのある資産(外貨建て資産には為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

新生インベストメント・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第340号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会